

令和6年度 合唱部活動方針・活動計画

杉並区立杉並和泉学園

合唱部顧問 明石 晴奈

1 指導体制

| | | | | |
|---------|--------|---------|--------|----|
| 顧問教諭等氏名 | | 外部指導者氏名 | 資格等や経験 | 頻度 |
| 顧問 | 明石 晴奈 | 未定 | | |
| | 原村 亜友子 | | | |

2 部員数 1年生3人 2年生6人 3年生2人 合計11人 (令和6年4月末現在)

| | 男 | 女 | 合計 |
|----|---|----|----|
| 1年 | 0 | 3 | 3 |
| 2年 | 0 | 6 | 6 |
| 3年 | 0 | 2 | 2 |
| 合計 | 0 | 11 | 11 |

3 年間目標

- (1) 新たに創造する(Create)、ひたむきに挑戦する(Challenge)、そして、豊かにかかわる(Communicate)の「3つのC」を体現する児童・生徒の育成に努める。また、小学部、中学部、及び特別支援学級併設のよさを生かし、多様性(Diversity)を認め合う心の育成に努める。
- (2) 学校行事や地域の行事などへの参加、及びコンクールなどへの出場。

4 活動方針

- (1) 生徒の自主性・自発性を大切に活動を行う。
- (2) 学年の過度な序列や生徒間の暴力、教員の体罰等を確実に無くし、部員生徒が毎日の部活動を待ち望む活動を行う。
- (3) 各教科等への学習意欲や責任感、連帯感の涵養等を目指した活動を行う。
- (4) 文化部活動において、文化、表現、研究、奉仕的活動等の楽しさを体験することを通して、それらの活動を愛好する心情や豊かな感性、情操等をはぐくむ。

5 指導内容・方法

(1) 体罰・暴言等のない指導

体罰、暴力的指導や行き過ぎた指導のない部活動を展開していく。その際、体罰関連行為のガイドラインや体罰根絶映像資料(DVD)を活用して、顧問、外部指導員、生徒、保護者で、体罰・暴言等のない指導について共通理解を図る。

(2) 生徒間の暴力禁止

上級生から下級生へ、また、同級生同士の間で暴力により問題解決を図ることのないよう、日頃からの指導を徹底する。

(3) 外部指導員の活用

顧問と外部指導員のそれぞれの役割について基本的な考え方を示し、両者が話し合った上で共通理解を図り指導を行う。

(4) 事故防止・安全配慮

生徒の心身の発育・発達や体力・技術等を適切に把握して活動計画を立てる。

6 活動計画

(1) 活動日：月、火、木曜日

(2) 活動時間：16:00～17:30 17:45下校

※ 土日の練習は、普段は行っていませんが、本番前等活動日時が変更になることがあります。

※ 定期考査1週間前は、活動停止期間です。

(3) 年間指導予定

| | | |
|-----|-----|------------------|
| 7月 | 30日 | サマーコンサート：和泉学園音楽室 |
| 10月 | 23日 | 校内合唱コンクール：杉並公会堂 |
| 11月 | 3日 | 杉並区連合文化祭：センオン杉並 |
| 3月 | 未定 | 杉並合唱フェスティバル |

(4) 部費

部費としての徴収はありませんが、部活動Tシャツ購入代金等で臨時徴収する場合があります。

7 日々の活動について

(1) 服装

① 放課後、土日の練習ともに、上下体操服・ジャージで行います。部活動Tシャツも着用可です。

② コンクール等に出場する場合は標準服を着用します。

③ 日々の練習、演奏会問わず、頭髪・身なり等は学校生活のきまりをもとに、中学生らしいもので活動に参加するようにしてください。

④ 練習時は、表情がわかりやすいよう、前髪等の髪型に留意して活動を行います

(2) 活動のために用意するもの

① ファイル 楽譜を入れるためのクリアポケットファイルを各自準備していただきますようお願い致します。3年間でかなりの分厚さになるので、ポケット数が多いものが良いです。

② 部活動Tシャツ 演奏会等でユニフォームとして着用するTシャツを購入しています。1枚2,000円程度になる予定です。演奏会等で使用するため、1枚は必ず購入もしくは、用意していただきます。

(3) その他

① 練習・コンクール等にかかわらず、生徒の自転車での登下校（再登校を含む）、会場入り等は一切禁止されています。絶対にしないよう、ご家庭での声かけをお願い致します。

② 適宜水分補給をするために、水筒を持ってきてても良いです。（中身は学園生活に準ずる）ペットボトル、ビン、缶、パックは不可です。

③ 練習等でやむをえず遅刻・欠席する場合は、前日までに部長・顧問に連絡をお願いします。急用ができた場合は、本人に学校（03-3322-7671）に連絡するよう指導します。ご家庭でもご協力ください。また、病気等で本人が連絡できない場合は、保護者の方からご連絡をお願いします。

④ 部活動のきまりは、学園生活の心得に沿って行います。学園生活の心得を守れない等のことがありましたら、活動停止とします。